

審議結果

審議会等名称：第138回神奈川県総合計画審議会

開催日時：令和4年11月14日（月）14:00～15:15

開催場所：神奈川県庁西庁舎6階 災害対策本部室

※Web会議サービスによるオンライン会議を併用して実施

出席者：◎清家篤、○牛山久仁彦、○小池智子、小出寛子、小林隆、清水みゆき、松行美帆子、渡辺真理、大川良一、小泉隆一郎、常盤健嗣、庭野文雄、吉坂義正、海原泰江、瀧博明、小野寺慎一郎、菅原直敏、須田こうへい、田中信次、中村武人、永田磨梨奈〔計21名〕
(◎会長、○副会長)

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局政策部総合政策課計画グループ 吉川

電話番号045-210-3061（直通） ファックス番号045-210-8819

審議経過（議事録）

（事務局が委員数30名に対し、この時点で18名の出席を確認し、半数を超えるため審議会が成立する旨を発言）

1 開会

- 清家会長：ただいまから第138回神奈川県総合計画審議会を開会いたします。

2 議事

議題 「かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（素案）」について

- 清家会長：本日の議題は、「かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（素案）」についてです。ご案内のとおり、今年度は「かながわランドデザイン 第3期実施計画」の最終年度であるため、これまでの社会環境の変化を踏まえた上で「実施計画」の全般について点検を行い、新たな課題の抽出や政策改善の方向性を整理することとなっております。そこで、県では、前回（5月30日から書面開催）の当審議会においてご了承していただきました、参考資料2「かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検基本方針」を元に作業を進め、資料1「かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（素案）」を作成しました。この「点検報告書（素案）」につきましては、先月の中旬（10月17日）に計画推進評価部会で検討していただいております。資料について事務局より説明していただいた上で、部会での検討結果について小池副部会長より報告していただきます。

○ 柴山総合政策課長：(資料について説明)

○ 小池副部長： それでは、部会で行われた議論と、それに基づき「点検報告書(素案)」の修正をした箇所につきまして、私からご報告をさせていただきます。まず、「基本構想の点検」の部分についての主なご意見でございます。資料1の22ページをご覧ください。「(1) 神奈川をとりまく社会環境の変化」の「エ エネルギー・環境問題の新たな展開」の「(イ) 環境問題の動向」の項目では、プラスチックの利用と処理の状況について説明がない、とのご指摘がありました。そこで、この項目の4段目に、「国内の廃プラスチックの総排出量は、2020年に822万トンとなっており、うち74万トンが資源として海外に輸出されています。しかし、中国や東南アジア諸国の禁輸措置の影響により、輸出量は近年、急激に減少しているため、国内における廃プラスチックの処理は喫緊の課題となっています。」という記述を追加することとしました。34・35ページをご覧ください。「(2) 『基本目標』と『政策の基本方向』の検証」の「ア 『基本目標』について」の「(2) いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川」の項目では、災害や交通事故に遭いやすい対象の例として、多くを占める高齢者に偏ってしまっており、同様に災害や事故に遭いやすい障がい者などに対する視点が足りないのではないかと、とのご意見がありました。そこで、35ページの1行目の後半になりますが、「また、障がい者については、年齢、障がいの状態、生活の実態等に応じ、日常生活や社会生活における配慮が求められています。」といった障がい者に関する記述を追加するとともに、「高齢者や障がい者」といった記述を追加することとしました。また、ご意見の趣旨を踏まえ、同様に反映した箇所としまして、39ページをご覧ください。「イ 『政策の基本方向』について」の「(イ) 政策分野別の基本方向の検証」の「(2) 安全・安心」の項目の1段目4行目に、「犯罪や事故の被害に遭う危険性が高い障がい者への支援も必要とされている」という記述を追加することといたしました。40ページをご覧ください。「(3) 産業・労働」の項目では、デジタル化の加速を取り入れることの巧拙が、産業振興に係る自治体間の競争に影響するため、異なる組織間の連携や、これを実現するための人材育成が必要である、とのご指摘がありました。そこで、この項目の2段目1行目に「企業間や産学官の連携の促進、各主体をつなぐことのできる人材の確保等に取り組むとともに、デジタル技術を活用できる人材や産業振興のために求められる専門人材等の育成を図り、社会的課題の解決につながる新たな産業の創出・成長を促進する必要があります。」という記述を追加することといたしました。続いて42ページをご覧ください。「(2) 『基本目標』と『政策の基本方向』の検証」の記述において、人口減少社会の中、どこに重点を置くべきなのか、また5つの地域圏の違いを明らかにする必要がある、という趣旨のご意見をいただきました。ご意見を踏まえ、42ページの最後の段落下から4行目の末からになりますが、「今後、人口減少が進み、財源や人材が先細りしていく懸念があり、より一層の政策の重点化が必要となっています。また、地域政策圏別にみると、人口の動向などに差異が生じており、それぞれの地域特性

や課題の違いを踏まえた、きめ細かな対応も必要となっています。」という記述を追加することとしました。次に「第3期実施計画の点検」に関する主なご意見でございます。43ページをご覧ください。まず、全体的なことですが、「指標・KPI」について、数値目標を達成すると、どういう社会が実現するのかといったことを、もう少し分かりやすくすると、県民により伝わりやすくなるというご意見がありました。そこで、43ページの下部に指標設定時の考え方、KPI設定時の考え方の概要を記載するとともに、各プロジェクトの指標・KPIの設定の考え方を示したホームページ（かながわグランドデザイン 第3期実施計画掲載ページ）にリンクするURLとQRコードを記載いたしました。また、併せまして、とんで、196ページになりますが、ご意見を踏まえ、「プロジェクトの点検における留意事項」の項目を設け、プロジェクトのねらいをより分かりやすく県民に伝えていくことが必要という視点の記述を追加しました。恐縮ですがお戻りいただき、68ページをご覧ください。

プロジェクト4「障がい児・者」の関連ですが、「プロジェクトをとりまく中長期的な課題や方向性」に記載のある「当事者目線の障がい福祉」について、グループホーム自体は大幅に増加しているが、地域移行をしたいと思っている重度障がい者を受け止めるグループホームは増えていない理由を示す必要があるというご意見がありました。そこで、「中長期的な課題」の2行目に、「一方で重度障がい者に対して地域移行を推進するためのノウハウを持った福祉人材が不足していることや、障害福祉サービス等の報酬だけでは重度障がい者に対応したグループホームの運営が難しいことなどから、重度障がい者を受け入れるグループホームはあまり増えていません。また、就労など社会参加する場も不足しています。」という記述を追加することといたしました。これらのほか、「基本構想の見直しと第3期実施計画の計画期間終了後の扱い」についても議論を行いました。以上、主な内容についてご報告いたしました。ご紹介したほかにも、部会での議論は活発に行われ、ご意見を多数いただきました。部会での議論や意見はできる限り、今回の点検報告書に反映させるようにしましたので、詳しくは、資料2「第95回計画推進評価部会における意見と県の対応」をご確認ください。私からは以上です。

- **清家会長**：ありがとうございました。それでは、ただいまの報告を踏まえて審議に入りたいと思います。「基本構想」の点検について、基本構想の見直しの必要性はあるか。また、見直しを行う場合、どのような社会環境の変化に留意する必要があるか。「実施計画」の点検について、プロジェクトごとの課題や、「指標」・「KPI」の検証の妥当性についてといった点を中心にご意見をいただきたいと思います。なお、多くの方からのご意見をいただきたいと思いますので、恐縮ですが、簡潔なご発言をお願いいたします。それでは、ご発言のある方は挙手をお願いします。

- **渡辺委員**：この3年間の未曾有の状況に遭遇した中で、「かながわグランドデザイン」

の重要性をより一層感じているところです。一つひとつの作業は事務局、部会の皆さま方が、時間を重ねご議論を重ね大変な労力を費やしていらっしゃるとお察しします。例えば、私が末席におりますテレビ業界を見ましても、これだけ配信に移行していく状況を正確に予想し、対応していくことは難しかったように感じます。その中で、どうすれば少しでも見通しを得ることができるのかと考えると、正確に観察してデータを集め、エビデンスを集めファクトを見ながら、どういったビジョンをそこに描けるか、そのビジョンを描きながら、こまめに点検して、これでいいのだろうかと思いつつ、また新たにリサーチを続けるという繰り返しがとても必要になってくる、もしくはそれ以外にないのではないかと感じています。それは一つの会社の経営においてもですが、特に将来を見据えて舵をとっていく自治体の運営においては、不透明と言われて久しい社会状況の中で、舵取りの大きな見誤りを防ぐ重要な術のひとつではないかと実感いたします。神奈川県に暮らす1人としましても、感謝も含め、あたためてその重要性を申し上げたく思いました。

- **清家会長**：ありがとうございました。それでは他に発言ご希望の方いらっしゃいますでしょうか。オンラインの方は挙手ボタンを押していただければと思います。
- **小林委員**：「基本構想」についての論点ということで、特に中長期的な視点から各分野の課題を考えるということですが、「KPI」について、今まで「総合計画」を中心ずっと議論を進めてきたのですが、チェックをしてみますと、概ね良好な結果かと思えます。さらに、この資料4-2「各プロジェクトの『指標』『KPI』の課題について」を拝見するとあまり機能しない「KPI」が認識できるのですが、最近では政策分析の手法として、国でも、ロジックモデルですとか、EBPM（エビデンスベーストポリシーメイキング）といった考え方が導入されています。ここでは、インプット、アクティビティに対するアウトプット、アウトカム、それから中長期的影響としてのインパクトを設定しますが、その中長期の影響がどういうふうに出たのかという視点で、機能しない「KPI」をもう一度見直すと、これだけのエネルギーをかけてきた分析、点検の結果がもっと生かされるのではないかと感じました。人口減少を見据えた中長期的な視点での見直しの時に、ロジックモデルを参照しながら、政策そのものを見直してみるとよいと感じました。
- **清家会長**：ありがとうございました。それでは他にご意見ご質問等ございますか。事務局或いは、副会長からのご説明についてのご質問も含めて何かご発言があれば承ります。
- **清水委員**：先ほど渡辺委員も言われていたことですが、目指す目標は変わらないと思うのですが、コロナの影響で、大学の教育部門でも目標に到達する手法として、オンラインやリモートが取り入れられて、対面で狙っていたものを達成することができないのが実態です。ですので、目標に達成するまでの間に、ウィズコロナも含めてこれからこ

ういう手法だともっと可能性があるという別の方向性を盛り込んで「グランドデザイン」を膨らませる可能性は、今後あるのだろうということはとても感じました。

- **清家会長**：ありがとうございました。それでは他にご質問、ご意見等ございますか。

- **小出委員**：「基本構想」の見直しについて、私は企業、ビジネス側の人間ですので、こちらの観点から考えますと、やはり長期の視点を持つのがすごく重要だと思います。今までならば、単年計画、そして、3、4年の中期計画、10年以上の長期計画というのが一つの線上にあって、毎年をきっちりやっていけばどんどん改善して、より良い未来がくるという時代が長かったと思います。しかし、コロナがあり、世界情勢がいろいろと変わってきており、原料高や輸送費のコストが上がったり、円安もですけれども、非常に社会環境の変化が大きい中で、長期間、それが10年なのか20年なのかは業界によって違うと思うのですが、もう一度きっちり見直して、どのように目標というか大きなビジョンを達成していくのかということを考える時期だと思っています。実際に、どこの企業でも、今までの延長線上ではない、例えば、車の業界でお仕事をさせていただいておりましたが、より良い車を作るのではなく、車がなくなるかもしれない。モビリティという概念でとらえた場合、ビジネスモデルはどうなっていくのだろうか。事業ポートフォリオのあるべき姿は全然違うのではないかと。また、小売でお仕事もさせていただいているのですが、例えば、今後百貨店はなくなってしまうのではないかとというような視点で、私たちの次の10年は何をやっていくべきなのか。もちろんそれを最終的に単年の計画に落とししていかなければいけないし、「KPI」も必要ですけれども、やはり今、大きいところを本当に見直すタイミングだというふうに感じております。県の目指す姿は一般の企業と少し違うところがあると思いますが、この大きな変革の中では、同じ視点で長期のビジョンをもう一度見直すことは必要だろうと思っています。

- **清家会長**：ありがとうございました。ほかにご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。そうしましたら、「かながわグランドデザイン基本構想」の見直しと、「第3期実施計画」の計画終了後の取扱いについて、部会でもご議論があったと承っていますので、恐縮ですが、小池副会長、事務局の方からこの点について、少し説明をしていただき、今の議論も合わせてご質問、ご議論をいただくようにしたいと思います。小池副会長まず説明をお願いしますか。

- **小池副会長**：部会においては、かながわグランドデザインの「基本構想」をこれから見直すとなった場合は、総合計画審議会の審議だけではなく、県民、事業者、議会、市町村等と丁寧な対話を行うなど、必要なプロセスを経て、基本構想を策定していくべきではないかといった議論がありました。今、お話がありましたように、「グランドデザイン」の

ような大きな考え方を考えていくに当たっては、県民の皆様、関係者の皆様と対話を通して作っていくようなことが必要だろうということです。そして「実施計画」は、ビジョンを作り、大きなデザインを作っていく上では新しい「基本構想」のもとでスタートすることが望ましいというご意見もありました。このような意見があったということをご報告するとともに詳細については、事務局から補足をいただきたいと思います。どうぞお願いします。

- **清家会長**：ありがとうございます。それでは事務局からお願いします。

- **柴山総合政策課長**：審議会の委員の皆様から大きな「グランドデザイン」を描き直していく時に長期の視点を持つことが大事だというご意見もいただきました。この「基本構想」を見直すこととなった場合、県民、事業者などの皆様とのご議論を踏まえ、策定するというプロセスになるかと思います。その場合、新しい「基本構想」に合わせて「実施計画」もスタートするということになります。今の「第3期実施計画」は、今年度が最終年度となりますので、このままだと実施計画が存在しない期間というものができてしまうということになります。この点について、何年かに1回、このように「実施計画」が存在しない期間が発生してしまうことがありました。部会でもお話をさせていただきましたが、過去の例では、平成22年度に同じく、「実施計画」が終了し、「基本構想」の見直しを行いました。その次年度の平成23年度の末、平成24年3月に新たな「基本構想」が策定されるまでの間の1年間は「実施計画」が存在しなかったということがありました。その間も、その上位概念である「基本構想」、その時点の「基本構想」が継続され、これを芯に県政を運営していました。今回も「実施計画」に空白期間というものが仮に生じたとしても、現行の「基本構想」が継続しているということですか、今まさにご議論いただいているこの「点検報告書」の中に、23のプロジェクトについては、当面、次年度以降、どういった方向で進めていく必要があるという具体的な取組みの方向を記載しており、この「点検の結果」が「実施計画」に代わる政策の展開の方向性になり、政策の継続性も担保されるのではないかと部会でも議論をさせていただいたところですが、この点についても委員の皆様からご意見をいただきましたらと思います。

- **清家会長**：ありがとうございます。本日、議決いただきたい点は、「基本構想」の点検、それから「実施計画」の点検ということになりますが、併せて「基本構想」そのもの見直しについても部会で議論があったということですので、何かご質問、ご意見がございましたら宜しくお願いします。

- **中村委員**：2点ほど意見を申し上げます。現行の「基本構想」を見ても、色々なことを

神奈川県がやっているのだなということをしっかりと県民に伝えることができていると思っておりますが、その一方で神奈川県が今、どこの現状に危機感を抱いているかということは県民になかなか伝わりにくいと思うのです。「基本構想」を見直すことになった場合、県民にとってどのような形で見えやすくするかということを議論し、考えていただけたら嬉しいです。もう1点は、「第3期実施計画」の点検について、指標として毎年度設定していなかったことが妥当という判断がありますが、私はおかしいと思いました。資料4-1『『かながわグランドデザイン 第3期実施計画』の点検について』の4ページに、「KPI」についての論点として「KPIの実績値だけでなく、事業目的への寄与度や、目的達成に向けた工夫、政策改善の結果も含めて評価すべきである」と記載があります。言うまでもなく、「KPI」は目標を達成するために設定されているわけですから、「指標」と「KPI」がどのように連携しているか判断できなければ、「KPI」の寄与度は分からないわけです。その年だけでなく毎年度、経年的に「指標」と「KPI」がどのような関係なのかチェックするためには、4年に1回だけでなく、さらに4年間だけでなくその前の年から経年で見えていくことが重要だと思っておりますので、再考してほしいということ意見をとして申し上げます。

- **柴山総合政策課長**：委員の皆様ありがとうございます。様々なご意見をいただきました。渡辺委員からも、なかなか先を見通せないという中でもビジョン描いて、それを共有していくということは、民間企業でもご苦労されているというお話をいただきました。なかなか先を見通せないという時代ではあると思えますけれども、行政としては先を見通せないからといって、短期の計画だけを作るということではなく、やはり将来像ビジョンみたいなものを共有する。そのうえで、何が起るかかわからない、先を見通せないからこそ、常日頃から、コロナや大規模地震といった緊急事態が生じたときに、そのしわ寄せがいつてしまう、生活困窮者や弱い立場の方々へのフォローといった基礎的なところを平時の時から、計画的に準備をしておくということが必要ではないかと思っております。今、「指標」「KPI」については、小林委員や中村委員からもいただきましたが、議論のあるところかと思えます。今回の「第3期実施計画」では、本当は、政策のロジックモデルということでかなり多層な、中間アウトカムとか最終アウトカムとか、アウトプットとか何層にもなるものが実際には存在しますが、「グランドデザイン」という限られた「総合計画」の紙面の中では、2層構造になります。「指標」という大きな、例えば、観光客を当面4年間で何人を増やすかということを目標にする「指標」という上位のものと、そのために、ホームページをどのぐらい見ってもらうとか、観光のおもてなし人材を何人育成するとか、そのような足元の事業の目標、そういう2層の目標にして、この事業の目標達成が最終的に4年経った時に、この大目標に対してどう効いているかというのを毎年度検証するというのも、中村委員おっしゃった通り一つの手法かと思えますので、「第3期実施計画」の策定の時の議論では、そこは、単年度のというよりも、4年間を通じて検証しようとい

うことで、設定いたしましたので、今回の検証も踏まえて議論をさせていただきたいと思
います。清水委員からもご意見いただきましたが、様々なコロナ禍で、目標は変わらない
けれども手法は変わってくるということだと思います。今回のコロナでもオンラインの
活用ということで、かなりイベント等をオンラインに切り換えていくということもあり
ましたが、そういうデジタルのことも含めて、いろんな政策の工夫や改善を図っていく、
そのことが大事だと思いますので、作った計画通りにということではなくて常に工夫改
善を図っていくという点を、教訓にしたいと思っております。また、小出委員からもご意
見いただきましたが、車を作る会社が、車そのものがなくなるという話もありましたが、
それを自治体に照らして言えば県の役割ということも、大きなこの時代の中で、変わっ
てくるのかと思います。それについても、自治体が果たすべき役割もデジタル社会であつた
り、またグローバル化する社会の中で自治体がどう役割を果たしていくかということに
ついて、考えていかなければならないと思っております。

- **清家会長**：ありがとうございました。他に何かご質問ご意見ございますか。

- **田中委員**：今回、少子高齢化というテーマが出ていますが、高齢化ではなく、少子化の
方に力を入れていただきたいです。なぜなら高齢化の方は、現存している高齢者の方が、
意見をしたりいろいろ行動するのですが、少子化の方は、いまだまだ見ぬ、生まれてくる
前の子供、あるいは、結婚する前の夫婦だったりするので、なかなか未来展望が難しい、
声が集めにくいという性質があるのではないかと私はいつも思っています。結局、結婚し
て子育てを始めて、ある程度一段落して子どもが育った後に、やはりこうやってよかつた
なという、過去の意見を言うことになるので、現在進行形の意見を集めることが非常に難
しいため、私は特に気をつける必要があると思います。そして、少子化の一番の問題は、
制度全体として、子どもを抑制するような制度になっているのではないかとこの観点か
ら、県の制度はすべて総点検する必要があると私は考えています。例えば、私のところに
実際に相談があった事例ですが、子どもの保育園について、3人子どもがいる家庭で、1
人目2人目が小学校に入学した後、3人目の子供が生まれたので保育園に行かせようと
したところ、何の減免制度もないということがありました。私は減免でいいと思いますが、
今の制度によると同時に保育園に通っている数で減免されるかどうかが決まります。そ
のような厳しい制度では、皆さん子どもを産まなくなります。子どもの数が増えれば増え
るほど、国や県には貢献しているはず、社会貢献しているはずなのに、何の手当もないこ
とが多すぎます。私がよく簡単に言うのは、子どもにマクドナルドのハッピーセットを買
うときに、1人のときは1個だったのに、3人子どもがいたらちょっと苦しいから2つに
してくれとはいかないわけです。3つ買わなければならない人は、3倍お金がかかるのに、
何の制度もない。それでは産み控えになることは間違いないと思います。よくご相談があ
るのは、私は仕事をバリバリ頑張って収入は1,000万円ぐらいあるのですが、子供が増え

て貧困ですという事例です。頑張った人間が、頑張ったときに報われる制度にならなければ、少子化なんて絶対に解消しないということです。人口減少は、報告書の最初に持ってきている、今一番大きなテーマですから、この少子化については、制度全体を、子供が多く生まれてくることに対して、これは素晴らしいことなのだとすることで制度全体を見直す必要があると考えているので、ぜひお願いします。ちなみに神奈川県だと、私学の授業料に関して、3人目のお子さんの場合は、いわゆる世帯収入の上限を上げているという特殊な制度をつくることに今回成功しています。こういった例もありますので全庁的に、お子さんの多い多子世帯を優遇していく方向を打ち出すことで、もっとたくさんの子供がいる社会にしていこうじゃないかという流れを作ることが、全体論として必要だと意見したいと思います。以上です。

- **清家会長**：ありがとうございました。それでは他に、何かご発言ございますか。

- **小出委員**：今の少子化の話から思ったのですが、この様々なプロジェクトの資料を読ませていただいて、男女共同参画のところで、男性の意識を変えるという観点が抜け落ちていると思いました。結局それが働きたい女性にとっては、最後は少子化に繋がってってしまうのではないかと思います。今の「K P I」を拝見していても、男性側、男性というのは旦那さんだったり、あと会社の上司だったりすると思いますが、その辺の意識を変えて、今までの男性の働き方で成り立っているこの社会自体を変えていく、というところに足を踏み込んでいかないと、女性は働きやすくはならない、そして子供も育てて働く生活を続けることが難しくなると思います。それを県として、具体的にどのような「K P I」で持つのかというのは、議論が必要かもしれませんが、ぜひ考えていただきたいです。北欧の例はよくメディアでも取り上げられていると思いますが、別に女性が男性がというのではなく、男女ともに家庭のこともシェアし合いながら、働き方も夜中まで残業するような働き方そのものをなくしていくという取り組みがないと難しいと思います。今「K P I」で、ワーク・ライフ・バランスのセミナーへの参加者数というのがありますが、これは少し甘いのではないかと私は感じます。セミナーにはもちろん出ていただきたいですが、最終的には、本当に働く人たちのワーク・ライフ・バランスが理想的な方向に動いてきているのか、というようなことを測っていかないと、セミナーに出るという形だけでは、なかなか生活全般が変わっていかないのではないかと、男女の役割意識も変わっていかないのではないかと、と思いました。

- **清家会長**：ありがとうございました。それでは他に、何かご発言ございますか。

- **松行委員**：この「基本構想」について、変えるか変えないかという論点になりますが、現行の政策の基本方向等を見ておきますと、今でも非常に重要な政策がすべて網羅され

ていると思いますが、やはりこの10年で、特に気候変動であったり、あと災害の激甚化という、環境の大きな変化がありましたので、何を重点化して行うかという点については、もう1回考え直す必要があるのではないかと感じております。また先ほど、手法を変えるべきだというようなお話もありましたが、私の分野の都市計画でも、例えば、高齢者の方のモビリティの問題が非常に大きな問題ですが、この10年で車の自動運転の実用化というのが見えてきましたので、やはりそのような技術の進展がかなり大きくありましたので、どうやってこれを達成するのか、という手法について、もう一度考えて直していく必要があると思いました。

- **清家会長**：他に何かご質問ご意見ございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

- **清家会長**：こちらからも一つだけコメントを申し上げますと、私は経済学者ですので、常に、あらゆることにはコストが伴うと考えていますが、もちろんこういう「点検」や「評価」にもコストはかかるわけです。その際に最も大きなコストは、経済学の言葉で言えば「オポチュニティコスト」という機会費用です。行政官が、時間をかけて、「点検」、「評価」の資料作成をされるわけですが、「点検評価」のコストパフォーマンス、すなわち「点検評価」にどれだけコストをかけたか、どんな効果を得られたかということについては、まだ十分に検討されていないかと思えます。先ほど、EBPMという話もありましたが、この「点検評価」についても、どんなコストがかかって、どんなベネフィットがあったのかということについて、考えてもいいのかと思えます。

- **清家会長**：ありがとうございました。いろいろと貴重なご意見をいただきました。それらも踏まえて、これから事務局においては、この作業を進めていっていただきたいと思えます。基本的にこの「かながわランドデザイン基本構想」の見直しと「第3期実施計画」について、ただいまいろいろとご意見をいただきましたが、本日の議案であります「かながわランドデザイン 第3期実施計画 点検報告書（素案）」について、基本的にご了承いただくということによろしいでしょうか。

- **一同**：（異議なし）

- **清家会長**：ありがとうございます。またもちろん、文言の調整等はこれからでございますので、これについては、恐縮ですが、会長にご一任いただければと存じます。

- **清家会長**：本日の議題は以上でございます。委員の皆様、どうもお忙しいところありがとうございました。事務局から何かございますか。

- **平田政策局長**：本日は、「基本構想」及び「第3期実施計画」の点検に関し、委員の皆様には専門的な視点も交えて、熱心なご議論をいただき、誠にありがとうございました。
- 「かながわグランドデザイン」は、県政運営の総合的・基本的指針を示す「総合計画」として、自治基本条例に基づき定められた大変重要なものと認識しております。本日いただきましたご意見も今後の県政運営にしっかりと生かしてまいります。「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」の計画期間中、県政を取り巻く状況は目まぐるしく変化しました。振り返ると、2020年の「ダイヤモンド・プリンセス号」から始まった新型コロナウイルス感染症への対応が県政に大きく影響しました。県庁では全庁コロナシフトを敷き、医療提供体制の維持していくために、実施計画に位置付けた取組みについて、縮減等の見直しを余儀なくされたり、県主催イベント等の中止や延期を余儀なくされました。ただ、そうした中でも、本審議会のように、対面開催とオンライン開催のハイブリット開催が出来るようになったのも一つの発見であり、3年間で得られた知恵でもあります。清家会長がおっしゃったように、「点検・評価」のコストもしっかりと認識しなければならないと考えております。「点検・評価」につきましても、全庁コロナシフトを敷いている中、各局に負担がかからないように工夫してまいりました。現在は、コロナとの共存を図りながら日常生活を取り戻すことを具体化していく段階となっています。県でも、今年度3年ぶりに9月に「ベトナムフェスタ」を開催したほか、先週12日の土曜日から明日15日まで、感染対策を図りながら、シニアの国体といわれる「ねんりんピック」も神奈川県で初めて開催しております。また、県では、2016年に起きた「津久井やまゆり園事件」をきっかけに、このような大変痛ましい事件が二度と繰り返されないよう、「ともに生きる社会かながわ憲章」を定め、ともに生きる社会の実現を目指すとともに、当事者目線の障がい福祉の推進に取り組んできました。障がい者一人ひとりの立場に立った支援をすることが、障がい者のみならず障がい者に関わる人々の喜びにつながるとの認識の下、先月、「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例 ～ともに生きる社会を目指して～」を県議会の議決をいただき、制定しました。本日いただきましたご意見にもありましたが、男女共同参画など、それぞれ当事者の目線を認識していかなければならないと実感しております。現在生活困窮が続き、先行きが極めて不透明な中、現行の「基本構想」の策定から10年が経過し、本県も昨年10月から人口減少局面に入るなど、今後の社会環境の変化は一層大きくなるのではないかと感じており、「基本構想」の見直しを検討すべき時期にきているのではないかと認識しております。本日、県の将来的な課題、今後取り組んでいかなければならない課題についてご意見いただきましたので、さらに「基本構想」の見直しについて検討を深め、次回の総合計画審議会で「点検報告書（案）」とともに一層のご議論をいただければと存じます。これからもご指導のほど、どうぞよろしく願いいたします。
- **清家会長**：それでは、本日の議事は、以上をもって終了とさせていただきます。